JFA　第 36 回　全日本 O-30 女子サッカー大会　四国大会

実　施　要　項

1．趣旨
（公財）日本サッカー協会（以下「本協会」という）は、30 歳以上の女性を主な対象に普及を主目的として本大会を実施する。本大会は、女性のサッカーの普及促進のため開催するものであり、大会に参加する女性がサッカーを通じて友好と親睦を深め、さらには、生涯スポーツとしてのレディースサッカーの浸透・発展に寄与することを目的とする。この大会は、その地域予選である。

2．名称
JFA 第 36 回全日本 O-30 女子サッカー大会四国大会

3．主催
（一社）四国サッカー協会

4．主管
（一社）高知県サッカー協会

5．日程
2024 年 12 月 1 日（日）

会場：春野総合運動公園球技場

組合せ：四国女子委員長会議での抽選にて決定する。
代表者会議：実施しない。
開閉会式：実施しない。

6．参加資格
(1)　1994 年（平成 6 年）12 月 31 日以前生まれの本協会登録選手（女性）によって構成されたチームであること。なお、当該チームは本協会の加盟登録チームである必要はない。
(2)　外国籍選手：5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。
(3)　移籍選手：本大会の予選を通して、選手は他のチームで出場していないこと。
※チーム編成は、あくまでも人数の都合上等単独チームとして参加できない場合にのみ可能となるものであり、普及を目的とする大会であることの主旨に鑑み、極端な勝利目的のためのチーム編成は行わないこと。

7．参加チームとその数
参加チームは、高知県 1 チームと香川県 1 チームの計 2 チームとする。（愛媛県と徳島県は不参加）

8．大会形式
ノックアウト方式

9．競技規則
大会実施年度の本協会「サッカー協会競技規則」による。

10．競技会規定

以下の項目については本大会の規定を定める。

(1)　競技のフィールド

フィールド表面は、平坦で常緑な芝であり、ピッチサイズは原則 105m×68m であること。

(2)　ボール

試合球はモルテン社製ボール『ヴァンタッジオ 4000　5 号(品番:F5N4000)』とする。

(3)　競技者の数

競技者の数：11 名

交代要員の数：7 名以内

交代を行うことができる数：自由な交代（交代して退いた競技者が交代要員となって再び出場できる。但し、交代の手続きはサッカー競技規則第 3 条に則って行う。）

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：3 名以内

(4)　役員の数

ベンチ入りできる役員の数：5 名以内

(5)　テクニカルエリア：設置する。

戦術的指示はテクニカルエリア内から都度 1 名の役員が伝えることができる。

(6)　競技者の用具

a．本協会ユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

b．ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK 用共)。本協会に登録されたものを原則とする。

c．審判員は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

d．前項の場合、主審は両チームの各 2 組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

e. ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。

f．アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

g．アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

h．シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号をつけること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。

i．ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以降の変更は認めない。

j．ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。

(7) 試合時間

①　試合時間は 50 分（前後半各 25 分）とする。

ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）：原則 10 分間

②　試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）

PK 方式により勝者を決定する。（延長戦は実施しない）

PK 方式に入る前のインターバル：1 分間

③　アディショナルタイムの表示：行う。

(8)その他

①第 4 の審判員の任命：行う。

11．懲罰

(1)　本大会の予選は懲罰規定上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は四国大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。

(2)　本大会は、本協会「懲罰規定」に則り、大会規律委員会を設ける。

(3)　大会規律委員会の委員長は四国女子委員長とし、委員については委員長が決定する。

(4)　本大会期間中に警告を 2 回受けた選手は、次の 1 試合に出場できない。

(5)　本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において協議し、（一社）四国サッカー協会規律委員会で決定する。

(6)　本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会において協議し、（一社）四国サッカー協会規律委員会で決定する。

12．大会参加申込

(1)　選手の参加申込は 30 名までとする。参加申込した最大 30 名の選手の中から、各試合メンバー用紙提出時に選手最大 18 名を選出する。

(2)　参加申込は所定の申込書 1 部とプライバシーポリシー同意書 1 部を、期日までに下記申込場所宛に送付することとする。申込書は、登録確認上必ず、所属サッカー協会会長の印を捺印すること。

申込先：〒780-0053　　高知市駅前町 2-1　高砂ビル 301 号

（一社）　高知県サッカー協会「全日本 O-30 女子サッカー大会四国大会」係

(3)　申込期限：2024 年 11 月 22 日（金）17：00

(4)　参加申込締め切り以降、選手の変更は原則認めない。ただし、役員の変更は可能とする。

13．参加料

1 チーム 15,000 円

14．選手証

本協会および本大会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。各チームの登録選手は、原則として（公財）日本サッカー協会の発行する選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、本協会ＷＥＢ登録システム「ＫＩＣＫＯＦＦ」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやＰＣ等の画面に表示したものを示す。ただし、四国大会では、安全性を考えて印刷したものを持参すること。

15．表彰

優勝チームに表彰状を授与する。

16．傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会主催側は原則として応急処置のみを行うものとする。

17．その他

(1)　大会要項に規定されていない事項については四国女子委員会において協議の上決定する。

18．問合せ先

（一社）高知県サッカー協会　女子委員会

女子委員長　山﨑　美奈実